

水道あいつわかまつ



**24時間体制で
管理しています!**

この設備では、水中にある不純物を凝集剤で吸着し沈澱させ、きれいな水を取り出しています。その後、ろ過して消毒した安全な水道水を皆様へお届けしています。

滝沢浄水場 高速凝集沈澱池での検査風景
(市水道部サイトから動画をご覧になれます)

水道に関する問い合わせは

<p>事業認可・予算・決算</p> <p>総務課 ☎(0242)22-6073 FAX(0242)22-6173</p>	<p>水道施設の整備</p> <p>施設課 ☎(0242)22-6177</p>
<p>水道料金・開栓・閉栓</p> <p>会津若松市水道料金センター ☎(0242)22-6172 FAX(0242)25-1307</p>	<p>水道の工事・修理・漏水</p> <p>会津若松アクアパートナー(株) ☎(0242)22-6171(水道部庁舎) ☎(0242)23-9986(滝沢浄水場)</p>

QRコードからも
ホームページへ
アクセスできます



会津若松市水道部 〒965-0064 会津若松市神指町大字黒川字石上33-2

会津若松市水道部

検索

これからの水道づくりの指針となる

会津若松市水道事業ビジョンを策定しました

～蛇口から 安心とどけ 未来まで～

安全

強靱

持続

策定の背景

本市の水道事業は昭和4年に給水を開始してから、人口の増加や産業の発展による水需要にあわせた事業拡張を行ってきました。

しかし、今日、私たちの暮らしに欠かせない水道を取り巻く環境は大きく変わってきています。

老朽化した水道管をはじめ、設備の大規模な更新が必要となる中、人口減少や産業構造など社会情勢の変化により、現在本市全体の水の需要は減少を続け、水道事業の運営に影響を及ぼしています。

そのような中でも、安全で快適な水の供給を続け、災害時にも安定した給水を行うための整備など、水道が直面するさまざまな課題に対処していくためには、本市水道事業を取り巻く環境を分析した上で、経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが求められています。さらに給水区域の皆様に対しても事業

の安定性や持続性を示す責務があります。

水道事業ビジョンとは

私たちがこれから先も安全な水を安定して享受し続けるために、50年先100年先を見据えた、今後の水道づくりの指針とするものです。

●主な特徴

基本方針の設定と施策目標の明確化

水道事業の現状と課題、利用者のニーズや東日本大震災による教訓を総合的に整理することで、水道事業の目指す将来像を示しました。さらにその実現のため基本方針を設定し、取り組むべき事業や実現方策を示すために施策目標を掲げています。

資産管理の見える化

水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、中長期的視点で水道施設のライフサイクル全体を管理運営する手法で、施設や設備の更新需要や施設整

備等を反映させた適正な水道料金の試算を行うことができ、事業持続のための効果的かつ効果的な管理運営ができることとなります。

フォロワーアップによる事業の進捗管理

ビジョンにおける各種取り組みの進捗管理を行います。進捗状況と併せ事業の効果把握するため、水道事業ガイドラインの業務指標を活用します。達成状況を確認・評価し、必要に応じて改善策の検討を図ります。

パブリックコメントによる意見の反映

ビジョン策定の過程において、市民の皆様へこの計画を公開し広くご意見をいただく、パブリックコメントを実施しました。

いただいたご意見については十分に検討し、ビジョンに反映しました。結果は市のホームページに掲載しています。

ビジョンを公開しています

このビジョンは平成28年度から平成37年度までの10年間の計画となっています。次ページ以降に概要を掲載しています。本編は水道部総務課や市のホームページからご覧いただくことができます。

これからも、良好な水道事業を継続するために、市民の皆様とともに、取り組みを進めていきます。

「蛇口から 安心とどけ 未来まで」
平成27年度水道週間全国作品展 標語の部 特選（最高位賞）を受賞した小林由実さん（市立行仁小学校）の作品です。



会津若松市水道事業ビジョンと概要版

事業ビジョン概要

3 施策目標の概要について

3つの基本方針達成のため、具体化したこれからの10年間で10個の施策目標を掲げました。それらの目標を具体的な事業として計画そして実施することで、将来像を目指していくことになります。

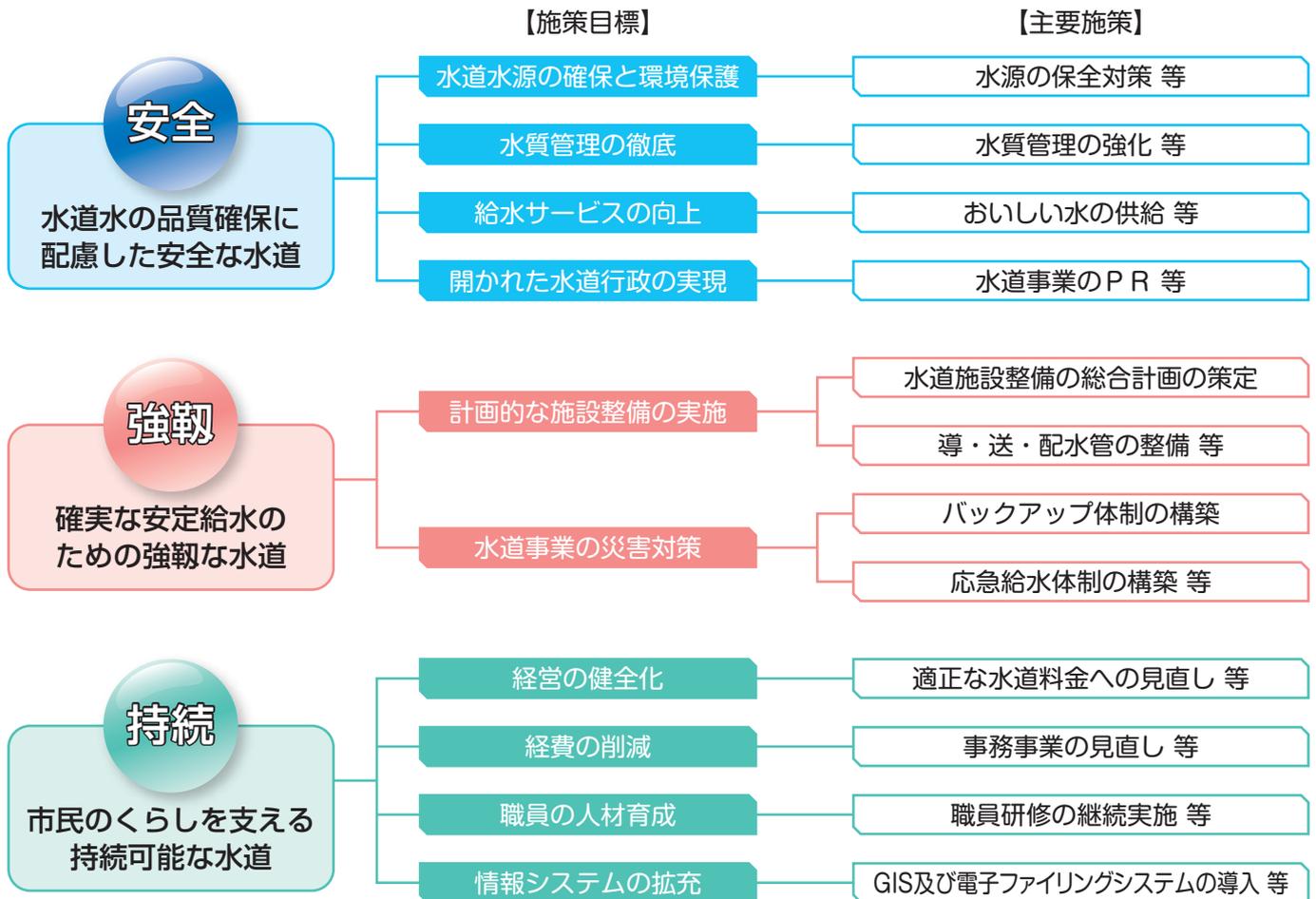


図3 新水道事業ビジョンの3つの基本方針と施策体系概要

4 フォローアップ

このビジョン実施にあたっては、市の総合計画等との連携を図った人口や給水量の将来見通しの見直しに加えて、行政改革やさらなる経営効率化への要求など事業運営に影響を及ぼすような要因も考えられ、事業の途中段階における計画の見直しは不可欠なものとなります。

事業の進捗管理においては、その情勢変化に加えて、進捗状況とあわせて効果を把握しておくことも重要であり、効果の把握には「水道事業ガイドライン（公益社団法人 日本水道協会）」の業務指標などの活用を図っていきます。

新水道事業ビジョンでは、業務指標の活用などにより、PDCA マネジメントサイクルによって、当初計画の目標や事業推進における問題点、事業の有効性などを確認しながら事業の確実な遂行を目指します。



「若水博士」

目指せ！100年水道！



図4 PDCA サイクルによる見直し

会津若松市水道

1 会津若松市水道事業ビジョンの策定にあたって

私たちの水道は、昭和4年4月に給水を開始し、幾度の拡張事業や事業統合を経て、現在、給水人口121,557人、一日平均給水量43,360m³/日、水道普及率96.5%（平成27年3月末現在）となっています。しかしながら本市の人口は、高齢化社会の進行により減少が見込まれ将来の予測では平成37年度時点で給水人口107,604人、一日平均給水量37,942m³/日になるものと推計されました。一方で、私たちが将来にわたって、これからも安心しておいしい水を使い続けていくためには、水道事業経営の健全化を図りつつ、今後老朽化していく水道施設を更新しながら水を送り続け、さらには大規模な地震などの災害においても蛇口から水が出てくる水道を目指すことが大切です。このようなことから、水道事業経営の現状と将来の見通しを分析・評価し、**50年後さらには100年後においても、安全・安心な私たちの水道を目指すため**、平成28年度から平成37年度までの今後10年間の基本理念と基本方針、そして施策を定めた「**会津若松市水道事業ビジョン**」を作成しました。

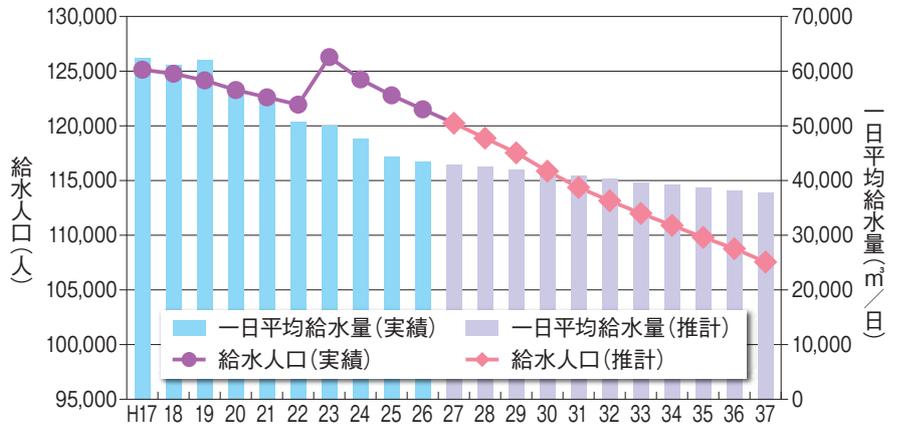


図1 将来の給水人口等の推計

2 新水道事業ビジョン

▶新水道事業ビジョンの体系

新水道事業ビジョンは本市水道事業の指針として、人口及び水量減少の中、水道事業を未来にむかって持続していくために将来の本市水道のあるべき姿を踏まえた将来像（基本理念）や基本方針等を明確にしておく必要があり、図2に示す体系概念により新水道事業ビジョンが作られています。平成28年度から10年間を計画期間とする新水道事業ビジョンでの基本方針、施策等を策定することで事業に反映し、本市水道事業の将来像を目指していきます。

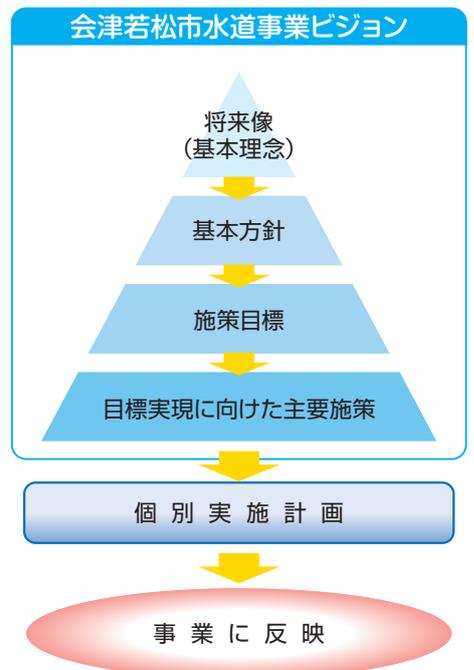


図2 ビジョンの体系概念図

▶新水道事業ビジョンの基本理念

本市水道事業は給水開始以降、長年にわたり、安全・安心な水道水の安定供給に努めてきました。このことについては将来にわたっても不変であり、恒久的に水道事業を持続させなければなりません。そのために、市民の視点から水道事業を見つめ、会津若松市の水道を恒久的なものとするために質の高いサービスを提供し続けることが大切と考えています。

そのようなことから会津若松市水道事業は

『安全な水の安定供給で 暮らしの未来を支え続ける水道』
～蛇口から 安心とどけ 未来まで～

を基本理念として掲げ、その将来像の実現に向けて努めていきます。

▶新水道事業ビジョンの基本方針

基本理念の実現に向けては、国の新水道ビジョンでうたわれている「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点を新水道事業ビジョンの基本方針に設定し、施策の推進を図っていきます。

水道事業の現状と課題

私たちの生活に欠かせない水道水をご家庭にお届けする水道事業は、お客さまからの水道料金の収入を主な財源として、独立した会計で運営しています。会津若松市の水道事業は、平成27年3月31日現在で市民と湯川村民を合わせた約94.3%に当たる12万1,557人に水道水を供給しています。

1 施設の状況

上水道事業の水道施設については、5つの浄水施設（滝沢浄水場、東山浄水場、大戸浄水場、六軒浄水場、強清水浄水施設）、2つの受水配水施設（面川受水池、北会津受水塔と18か所の配水施設）からなっています。

管路については、総延長約800kmに及ぶ導送配水管路が各施設をつないで市内に布設されており、これらにより給水区域全域に水道水を供給しています。

施設の耐震化率については、平成25年度で浄水施設の耐震化率は44.2%、配水池の耐震化率は54.8%、ポンプ施設の耐震化率は17.3%となっており、浄水施設と配水池は県平均、全国平均よりも高い水準となっています。

なお、基幹浄水場である滝沢浄水場は、平成30年4月供用開始を目標として、耐震性のある浄水場に更新しています。

基幹管路に対する耐震適合率は、平成25年度で34.8%となっており、約3分の1程度の管路は耐震適合性があると言えます。また、耐震管の割合でみた耐震化率は、30%で福島県平均の15.2%、全国平均の21.6%よりも高い水準となっています。

安全で安定した水の供給を継続していくためには、さらなる耐震化事業の推進とその財源の確保が課題となっています。

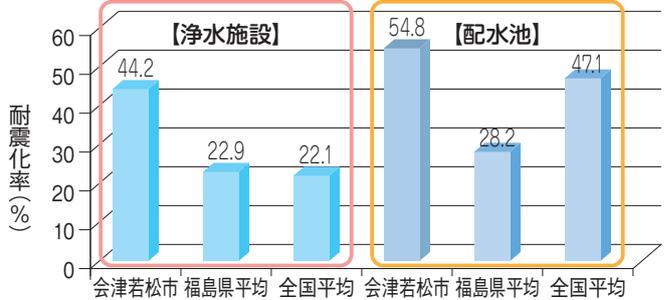


図-1 耐震化率の比較（平成25年度）

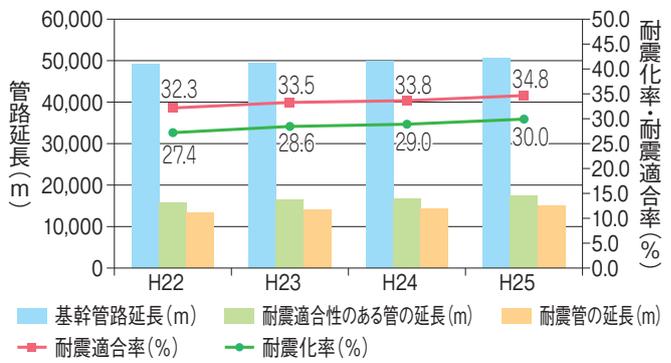


図-2 管路の耐震化率

2 水道事業の収入

水道事業は、お客さまから頂いた料金収入を主な財源として、水道水の浄水処理や、古くなった管の入れ替えなど、費用の全てを賄う「独立採算性」で経営しています。

水道の使用量は、給水人口の減少や節水意識の高まりなどにより、平成19年度から平成26年度までの7年間で一日平均17,980m³、約32%減少しています。それに伴い料金収入も約10億円減少しています。

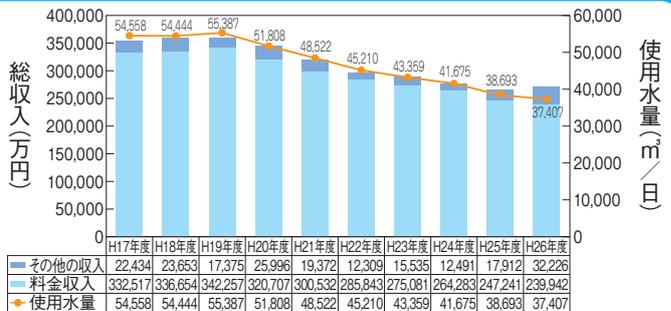


図-3 収益の推移

3 給水原価と供給単価

水道事業の経営状況を表す指標に給水原価と供給単価があります。

給水原価は水道水1m³を作るのにいくらかかったかを表し、供給単価は水道水1m³がいくらで売れたかを表します。平成26年度決算では、1m³あたり195.15円で作った水道水を、175.73円で売っているということになります。

供給単価は微増で推移していますが、水作りにかかった費用は削減を図ってきたものの、使用水量の減少により、給水原価は平成22年度以降毎年上昇しています。その結果、平成23年度からは給水原価が供給単価を上回っており、今後もこの状況が続くことが予想されるため、早期に改善する必要があります。

$$\text{供給単価} = \text{料金収入} \div \text{使用水量}$$

$$\text{給水原価} = \text{水作りにかかった費用} \div \text{使用水量}$$

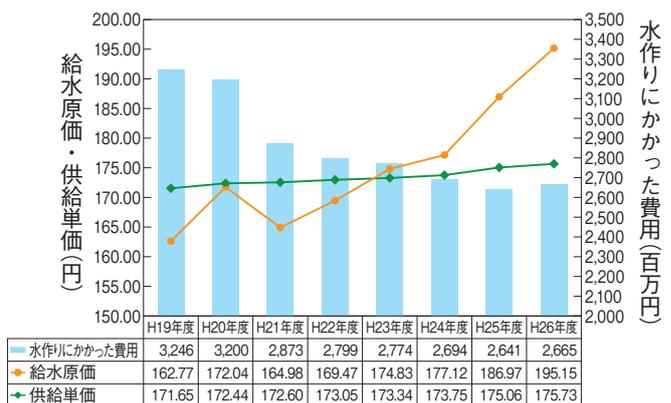


図-4 給水原価と供給単価、水作りにかかった費用の推移

4 水道事業の経営状況

現在の水道料金は、平成6年4月から現在まで21年間以上の間改定がなされていません。この間、浄水場の運転管理や送配水業務の維持管理、料金徴収業務の委託を行い人件費を削減してきました。また、高金利の企業債の借換えなどの企業努力により現行の料金を維持してきました。

しかし、事業経営の根幹である料金収入の減少により収支の差である純利益は年々少なくなっています。平成26年度は公営企業の制度改正による支出が大きかった影響もあり、損失を計上しました。

今後も人口の減少などによる使用水量の減少により料金収入は減少することが予想される一方で、施設の維持更新や耐震化を継続していかなければなりませんので、非常にきびしい経営状況です。

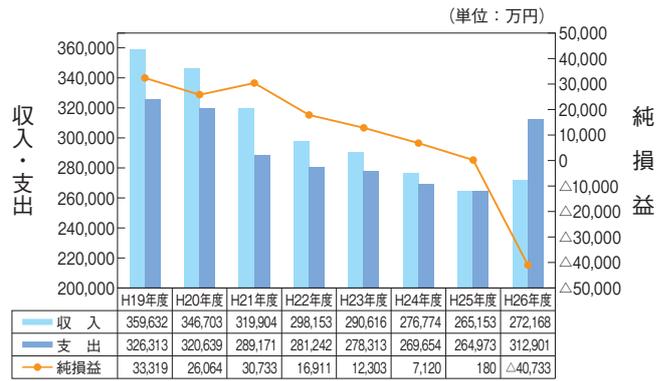


図-5 収入・支出・純損益の推移

5 会津若松市の水道料金

安全・安心な水道水を供給する費用は、水源の場所や水質、地形の状況や水処理の方法などにより、自治体によって異なります。

会津若松市の水道料金は、一般家庭でよく使用されているメーター口径13mmで2カ月で30㎡使用した場合は4,147円です。この料金を県内13市の中で比較すると安い方から3番目です。

なお、会津若松市の水道料金の計算方法（一般用のみ）を下記に掲載しました。

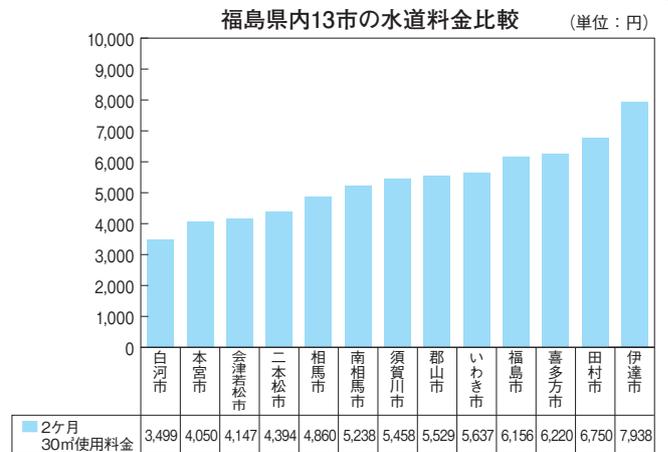


図-6 県内13市水道料金比較(平成27年4月1日現在)

水道料金の計算方法

水道料金は2カ月に1回のメーター検針により計量した水量を基に、基本料金と使用水量による料金により算出されています。

水道料金表と具体的な計算方法は下記のとおりです。

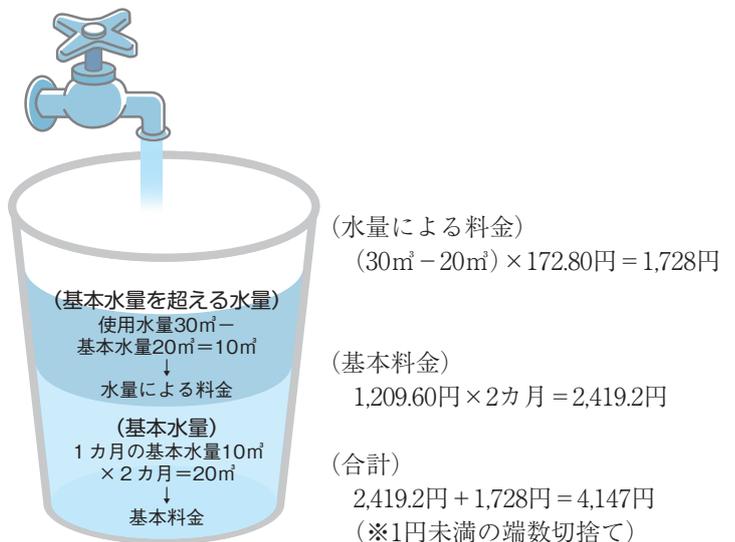
◆水道料金表（1カ月）（消費税及び地方消費税込）

口径	基本料金 (1月につき)		水量による料金
	10㎡まで	1㎡につき	
13mm	10	1,209.60	1㎡を増すごとに 172.80
20mm	10	2,408.40	
25mm	10	3,618.00	
40mm		20,412.00	1㎡につき 172.80
50mm		30,240.00	
75mm		75,600.00	
100mm		128,736.00	
150mm以上		281,340.00	

図-7 水道料金表（一般用のみ抜粋）

◆算例

メーター口径が13mmで2カ月の使用水量が30㎡の場合





HELLO!
今回は英訳付きです。
ご覧ください!

① 使用水量・汚水量のお知らせ	
お客様番号	メーター番号 口径 用途
② 1234567890-000	③ A12345 ④ 013 mm 一般用
□□町1-1	
⑤ ○ ○ ○ ○ ○ 様	
使用年月分	平成28年1月～平成28年2月分
使用期間	平成27年12月11日～平成28年2月10日
今回メーター指針	322 m ³
前回メーター指針 (-)	288 m ³
取替時の旧メーター使用水量 (+)	0 m ³
水道	使用水量 ⑥ 34 m ³
	水道料金 4,838 円
	うち消費税額等 358 円
汚水	汚水量 ⑦ 34 m ³
	下水道使用料 4,772 円
	うち消費税額等 352 円
合計料金 ⑧ 9,610 円	
このお知らせで、料金のお支払いはできません。	
検針員	検針日
若水 一郎	⑨ 平成28年2月10日
⑩ 前回 障害物 のため認定	
今回 積雪 のため認定	
⑪ 口座振替領収書	
使用年月分	平成27年11月～平成27年12月分
使用期間	平成27年10月11日～平成27年12月10日
水道	使用水量 34 m ³
	水道料金 4,838 円
	うち消費税額等 358 円
汚水	汚水量 34 m ³
	下水道使用料 4,772 円
	うち消費税額等 352 円
合計振替金額 9,610 円	
⑫ 振替日	1月15日
上記の金額を口座振替により領収いたしました。	
会津若松市水道事業管理者	
⑬	
○ 次回の口座振替日は、3月15日の予定です。	
水道のお問い合わせはこちらまで	
会津若松市神指町大字黒川字石上33番地の2	
会津若松市水道料金センター 0242-22-6172	
公共下水道・農業集落排水・個別生活排水のお問い合わせ先は、裏面参照	

- "Water and Sewerage Usage" notice for the current period.
今回の使用水量・汚水量のお知らせです。
- Customer Number
お客様番号はお客様を特定する番号です。お問い合わせの際にお知らせください。
- Water Meter number
ご使用されている水道メーターの番号です。
- Water Meter size
水道メーターの口径です。
- User name
お客様のお名前です。(契約名義)
- Water Usage
今回の使用水量です。今回指針から前回指針を差し引き、使用期間内にメーター交換をしている場合は、取替時の旧メーター使用水量を足して求められます。
- Sewerage Usage
今回の汚水量です。地下水等を利用している場合は、その分が加算されます。
- The total amount to be charged for water and sewerage usage for the current period.
水道料金と下水道使用料等の合計額で、今回の請求額です。
- Meter Reading Date
水道メーターを検針した日です。次回は2か月後の同じ日が検針予定日になります。(ただし、気象条件や曜日の関係により多少前後しますのでご了承ください。)
- Probable reasons for price/price fluctuation
障害物等のため検針ができず認定した場合には、ここに認定理由が表記されます。また、前回認定で、今回水量を調整した場合にも表記されます。
- Receipt for automatic bank payment
口座振替されている方の前回料金分の口座振替領収書です。(口座振替をされている方でも何らかの理由で口座振替されなかった場合や納付書でお支払いされている方は「***」が表記され、その場合は領収書ではありません。)
- Date of automatic bank payment
口座振替をされている方の口座振替領収書の振替日です。
- Scheduled date for next automatic bank payment
口座振替をされている方の次回口座振替予定日です。

※お問い合わせ contact details
 (水道) 水道料金センター TEL: 0242-22-6172
 Water Billing Center (Suido Ryokin Center)
 (下水道) 建設部下水道課 TEL: 0242-39-1264
 Sewage Division (Gesuido-ka)

会津若松市の水道水は安心してご使用いただけます

水道部では、水道水中の放射性物質の検査を各浄水場の原水で2週に1回、配水(給水)で週1回の頻度で実施しています。

直近の検査結果は右表のとおりです。

また、検査結果は市ホームページでも公開しています。

※検出下限値1Bq/kg (検出下限値未満で検出されなかったものは「<1」と表記)

馬越浄水場については会津若松地方広域市町村圏整備組合が検査

浄水場等名称	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性ヨウ素131
滝沢浄水場(原水)	3/4	<1	<1	<1
滝沢浄水場(急速1・2号配水)		<1	<1	<1
滝沢浄水場(急速3号配水)		<1	<1	<1
東山浄水場(原水)	3/3	<1	<1	<1
東山浄水場(配水)		<1	<1	<1
大戸浄水場(原水・大川)		<1	<1	<1
大戸浄水場(原水・舟子沢)		<1	<1	<1
大戸浄水場(配水)		<1	<1	<1
六軒浄水場(原水)		<1	<1	<1
六軒浄水場(配水)	3/9	<1	<1	<1
(参考)馬越浄水場		<1	<1	<1

赤水・濁水等が出た場合は?

下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

会津若松
アクアパートナー(株)
☎0242-22-6171